



2021年5月28日

各 位

会 社 名 ルネサス エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 柴田 英利
(コード番号 6723 東証第一部)
問合せ先 CEO室長 山口 富士子
(TEL. 03-6773-3001)

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

ルネサス エレクトロニクス株式会社(代表取締役社長兼CEO:柴田 英利、以下「当社」という。)は、本日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社は、さらなる成長に向けて、オーガニックなアプローチ(既存事業を拡大・強化するアプローチ)とインオーガニックなアプローチ(他社との戦略的な提携、買収などを活用するアプローチ)の双方を通じて、製品ポートフォリオと必要な技術の拡充・強化に努めています。

オーガニックなアプローチによる取り組みとしては、自動車、産業・インフラ・IoTなど当社の注力分野に対して、集中的に研究開発投資を進めています。一方、インオーガニックなアプローチによる取り組みとしては、当社が保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充を行っています。具体的には、2017年2月に米国のアナログ半導体企業である Intersil Corporation を、また、2019年3月には米国のアナログ半導体企業である Integrated Device Technology, Inc. を買収しました。

これらの施策を通じて、特に、アナログ製品のラインアップの拡充や、マイコン/SoC(System-on-a-chip)とアナログ製品を組み合わせた包括的なソリューションである「ウィニング・コンビネーション」を提供してまいりました。これにより、お客様の設計を加速し、新製品の効率的な市場投入を促進しています。また同時に、日本国外における拡販力の強化や複数の半導体企業における経営経験が豊富なマネジメントチームが当社グループに加わることで、グローバルマネジメント力の強化も実現しています。

そして、上記の一貫した成長戦略をさらに加速させるため、本年2月、英国のアナログ半導体企業である Dialog Semiconductor Plc (CEO:Jalal Bagherli、以下「Dialog社」という。)の発行済普通株式及び発行予定普通株式のすべてを取得すること(以下「本件買収」という。)につき、Dialog社と合意しました(2021年2月8日発表:「[英国 Dialog 社の買収手続き開始の合意について](#)」)。本件買収にかかる買収総額は、約49億ユーロ(約6,157億円に相当)です。

本件買収は、両社の取締役会にて全会一致で可決され、Dialog社の株主集会及び株主総会においても承認決議されています。今後、英国の裁判所の認可及び各国の規制当局による承認等を条件に、2021年末までに完了する見込みです。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書(作成された場合)及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

今回の新株式発行による調達資金は、本件買収の買収資金の一部に全額を充当する予定です。今回の新株式発行及び本件買収により、将来の成長戦略の遂行を可能とする強固な財務基盤を維持しつつ、Dialog社のアナログ半導体の技術資産を獲得します。

低電力やコネクティビティ技術を強みとする Dialog 社の技術は、マイコンや SoC を中心とした当社製品と高い補完関係があります。特に、Dialog 社の低電力技術を獲得することで、IoT 分野での当社の提供範囲・能力を拡大できます。また、Dialog 社のコネクティビティ技術により、高成長の非接触 IoT 分野や自動車分野向けの当社のシステムソリューションを差異化できます。本件買収により、アナログ半導体のエンジニアや設計開発技術を拡充させることで、「ウィニング・コンビネーション」のラインアップを増やしてまいります。これにより、世界中のお客様に対し、シームレスかつボーダーレスな対応が可能となり、新製品の効率的な市場投入を実現します。さらに、当社は、本件買収が売上・利益の拡大とコスト節減による統合効果をもたらすと見込んでおり、組み込みソリューションでのグローバルリーダーシップを強化する上でも、必要な施策になると考えています。

また、公募による新株式発行と同時に、株式会社 INCJ を売出人とする当社株式の売出しが実施されます。当社は、当該売出しにより、投資家層の拡大や流動性の向上が見込まれるものと考えています。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

記

1. 公募による新株式発行

- (1) 募集株式の種類及び数 下記①乃至③の合計による当社普通株式 196,417,200株
- ①下記(4)①記載の国内一般募集における国内引受会社(下記(4)①に定義する。)の買取引受けの対象株式として当社普通株式 36,373,600株
- ②下記(4)②記載の海外募集における海外引受会社(下記(4)②に定義する。以下同じ。)の買取引受けの対象株式として当社普通株式 145,494,200株
- ③下記(4)②記載の海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 14,549,400株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2021年6月9日(水)から2021年6月11日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 国内及び海外における同時募集とする。
- ①国内一般募集
国内における募集(以下「国内一般募集」という。)は一般募集とし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、JPモルガン証券株式会社及びみずほ証券株式会社を共同主幹事会社とする引受人(以下「国内引受会社」という。)に、国内一般募集分の全株式を買取引受けさせる。
- ②海外募集
海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下「海外募集」という。)とし、Morgan Stanley & Co. International plc、Merrill Lynch International、Daiwa Capital Markets Europe Limited、J.P. Morgan Securities plc及びCitigroup Global Markets Limitedを共同主幹事会社とする引受人(以下「海外引受会社」といい、国内引受会社と併せて「引受人」と総称する。)に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記(1)

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書(作成された場合)及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

③記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。

なお、国内一般募集及び海外募集の総募集株式数は196,417,200株の予定であり、国内一般募集の募集株式数36,373,600株及び海外募集の募集株式数160,043,600株(上記(1)②記載の海外引受会社による買取引受けの対象株数145,494,200株及び上記(1)③記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数14,549,400株の合計)を目処に募集を行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。

また、上記①及び②に記載の各募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

国内一般募集、海外募集、下記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し並びに下記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出し(以下これらを総称して、「グローバル・オフアリング」という。)のジョイント・グローバル・コーディネーターはMorgan Stanley & Co. International plc、BofA証券株式会社、大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社とする。(以下これらを総称して、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)

- | | |
|---|--|
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして国内一般募集及び海外募集における発行価格(募集価格)から引受人より当社に払込まれる金額である払込金額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。 |
| (6) 申込期間
(国内一般募集) | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2021年6月15日(火)から2021年6月17日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。 |
| (8) 申込証拠金 | 1株につき発行価格(募集価格)と同一とする。 |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |
| (10) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格(募集価格)、その他公募による新株式発行に必要な事項の決定については、代表取締役又は執行役員兼CFOに一任する。 | |

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書(作成された場合)及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数
- ① 下記(3)①記載の引受人の買取引受けによる国内売出しにおける国内引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 30,940,400 株
- ② 下記(3)②記載の海外売出しにおける海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 123,761,800 株
- ③ 下記(3)③記載の海外売出しにおける海外引受会社に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株式の上限として当社普通株式 12,376,200 株
- (2) 売 出 人 株式会社 INCJ
- (3) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとする。
- ① 引受人の買取引受けによる国内売出し
- 日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）とし、国内引受会社に、引受人の買取引受けによる国内売出し分の全株式を買取引受けさせる。
- ② 海外売出し
- 海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における売出し（以下「海外売出し」という。）とし、海外引受会社に、海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせる。また、売出人は、海外引受会社に対して上記(1)③記載の当社普通株式を追加的に取得する権利を付与する。
- なお、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は167,078,400株の予定であり、引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式数 30,940,400 株及び海外売出しの売出株式数 136,138,000 株（上記(1)②記載の海外引受会社による買取引受けの対象株数 123,761,800 株及び上記(1)③記載の海外引受会社に付与される当社普通株式を追加的に取得する権利の対象株数 12,376,200 株の合計）を目処に売出しを行うが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (4) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払われず、これに代わるものとして売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額が引受人の手取金となる。
- (6) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
（国内売出し）

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

- (7) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (8) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一とする。
- (9) 申 込 株 数 単 位 100株
- (10) 売出価格、その他引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しに必要な事項の承認については、代表取締役又は執行役員兼C F Oに一任する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 6, 731, 300 株
種 類 及 び 数 上記売出株式数は上限を示したものであり、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合がある。なお、最終の売出株式数は、国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 国内一般募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しの需要状況等を勘案し、6, 731, 300株を上限として、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の日本国内における売出しを行う。
- (4) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定される。なお、売出価格は国内一般募集及び海外募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 国内一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な事項の承認については、代表取締役又は執行役員兼C F Oに一任する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

4. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の当社普通株式 3,637,300 株
種類及び数
- (2) 払込金額の発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は国内一般募集及び海外
決定方法 募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される
及び 資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数
資本準備金の額 が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の
額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 2021 年 6 月 25 日（金）
- (6) 払 込 期 日 2021 年 6 月 28 日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な
事項の決定については、代表取締役又は執行役員兼 C F O に一任する。
- (10) 第三者割当による新株式発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

上記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、上記「1. 公募による新株式発行」に記載の国内一般募集及び上記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、6,731,300株を上限として、大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」という。）の国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は2021年5月28日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式3,637,300株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を2021年6月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

また、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、3,094,000株を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、グローバル・オファリングの受渡期日から2021年6月23日（水）までの間を行使期間として、上記当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、国内一般募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2021年6月23日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、国内一般募集株数及び引受人の買取引受けによる国内売出し株数の比率に応じて、グリーンシュエーションを行使するとともに、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントに

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

よる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受け、上記当社株主から大和証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。

なお、上記の取引に関し、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、BofA証券株式会社、JPモルガン証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、これらを行います。

2. 今回の公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行に伴う発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	1,733,293,790株	(2021年4月30日現在)
		(注) 1.
(2) 公募による新株式発行に伴う増加株式数	196,417,200株	(注) 2.
(3) 公募による新株式発行後の発行済株式総数	1,929,710,990株	(注) 2.
(4) 第三者割当による新株式発行に伴う増加株式数	3,637,300株	(注) 3.
(5) 第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数	1,933,348,290株	(注) 3.

- (注) 1. 当社は、新株予約権を発行しているため、「現在の発行済株式総数」として2021年4月30日現在の発行済株式総数を記載しています。
2. 上記「1. 公募による新株式発行」(1)③に記載の権利全部を海外引受会社が行使した場合の株式数です。
3. 上記「4. 第三者割当による新株式発行」(1)に記載の募集株式数にかかる上限株式数に対して大和証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

当社は、2021年2月、Dialog社の発行済普通株式及び発行予定普通株式のすべてを取得し、完全子会社化する手続き（本件買収）を開始することについてDialog社と合意しております。本件買収におけるDialog社の発行済普通株式及び発行予定普通株式の取得対価の総額は、約4,886百万ユーロ（1ユーロ126円（2021年2月3日現在）換算で約6,157億円）であり、当社は、本件買収の資金を調達するために、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行との間でローン契約（Facilities Agreement）（総借入限度額7,354億円）を締結しております。今回の新株式発行による資金調達は、当該ローン契約に基づく借入金の長期資金への切り替えを意図したも

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国国内での配布は禁止されています。

のです。そのため、今回の国内一般募集、海外募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限218,511,846,995円の全額を、本件買収のための資金の一部に充当する予定です（その場合、当該充当額に相当する金額については、上記ローン契約に基づく借入れは行いません。）。なお、本件買収の完了は、2021年末までを予定しています。ただし、国内一般募集及び海外募集並びに本件第三者割当増資による資金調達のうち、資金調達の実行日が本件買収の対価の支払日に遅れるものがある場合、当該資金調達に係る調達資金は、本件買収の対価の支払いのために実施した上記ローン契約に基づく借入れの返済資金の一部に充当されることとなります。

なお、上記のとおり、本件買収の完了は、2021年末までを予定していますが、英国の裁判所の認可及び各国の規制当局による承認等を条件とするため、これらの条件の全部又は一部が満たされない場合には、本件買収は実行されない可能性があります。

本件買収が不成立となった場合には、手取金については、その全額又は一部を、既存の借入れの返済、事業及び設備への投資並びに運営資金に充当する予定です。

いずれの場合についても、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本資金調達を通じてDialog社を買収することにより、将来の成長戦略の遂行を可能とする強固な財務基盤を維持しつつ、Dialog社のアナログ半導体の技術資産を獲得することで、中長期的な収益の向上に寄与するものと考えています。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の最大化の観点から、新製品の研究開発、設備投資などのために内部留保を重視し、強靱な財務体質の実現を目指しながら、利益の一部を配当することを基本としております。各期の配当の金額につきましては、連結及び個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通し及びキャッシュ・フローの状況などを考慮し決定します。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

当社は、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益増大を目指してまいります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
基本的1株当たり当期利益 又は損失(△)(連結)	30.57円	△3.73円	26.54円
1株当たり配当金 (内、1株当たり中間配当金)	0.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)	0.00円 (0.00円)
実績配当性向(連結)	—%	—%	—%
自己資本当期利益率(連結)	8.69%	—%	7.37%
純資産配当率(連結)	—%	—%	—%

- (注) 1. 数値は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された連結財務諸表に基づいています。
 2. 2018年12月期、2019年12月期及び2020年12月期の実績配当性向(連結)及び純資産配当率(連結)は、無配のため記載しておりません。
 3. 自己資本当期利益率(連結)は、決算期末の親会社の所有者に帰属する当期利益を自己資本(連結純資産合計から非支配株主持分を控除した額の期首と期末の平均)で除した数値です。なお、2019年12月期に関しては、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上しているため、記載しておりません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権(ストックオプション)を発行しており、内容は次のとおりであります。

なお、上記「2. 今回の公募による新株式発行及び第三者割当による新株式発行に伴う発行済株式総数の推移」(5)に記載の第三者割当による新株式発行後の発行済株式総数1,933,348,290株に対する下記の交付株式残数合計の比率は2.44%となる見込みであります。

新株予約権(ストックオプション)の付与状況(2021年4月30日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本 組入額	行使期間
2017年3月13日	300,300株	1円	584円	自2017年4月4日 至2027年4月3日
2017年3月13日	118,700株	1円	584円	自2017年4月4日 至2027年4月3日
2017年6月27日	800株	1円	500円	自2017年7月13日 至2027年7月12日

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書(作成された場合)及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

2017年12月27日	14,400株	1円	661円	自 2018年1月16日 至 2028年1月15日
2018年3月16日	603,400株	1円	547円	自 2018年4月3日 至 2028年4月2日
2018年3月16日	756,900株	1円	547円	自 2018年4月3日 至 2028年4月2日
2018年6月27日	196,300株	1円	498円	自 2018年8月1日 至 2028年7月31日
2018年6月27日	69,300株	1円	498円	自 2018年8月1日 至 2028年7月31日
2018年9月26日	54,700株	1円	299円	自 2018年11月1日 至 2028年10月31日
2019年3月25日	158,100株	1円	256円	自 2019年4月9日 至 2029年4月8日
2019年3月25日	5,087,200株	1円	256円	自 2019年4月9日 至 2029年4月8日
2019年4月23日	6,600株	1円	248円	自 2019年6月1日 至 2029年5月31日
2019年4月23日	611,300株	1円	248円	自 2019年6月1日 至 2029年5月31日
2019年6月25日	1,973,200株	1円	320円	自 2019年7月26日 至 2029年7月25日
2019年6月25日	10,062,200株	1円	320円	自 2019年7月26日 至 2029年7月25日
2019年7月30日	1,087,100株	1円	315円	自 2019年8月24日 至 2029年8月23日
2019年7月30日	1,239,000株	1円	315円	自 2019年8月24日 至 2029年8月23日
2019年8月27日	186,400株	1円	331円	自 2019年9月21日 至 2029年9月20日
2019年9月24日	181,200株	1円	370円	自 2019年11月1日 至 2029年10月31日
2019年9月24日	409,800株	1円	370円	自 2019年11月1日 至 2029年10月31日
2019年11月26日	131,500株	1円	377円	自 2019年12月26日 至 2029年12月25日

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

2019年12月25日	138,700株	1円	356円	自 2019年12月26日 至 2029年12月25日
2020年5月26日	3,974,800株	1円	276円	自 2020年7月1日 至 2030年6月30日
2020年5月26日	17,000,400株	1円	276円	自 2020年7月1日 至 2030年6月30日
2020年7月30日	449,600株	1円	334円	自 2020年8月31日 至 2030年8月30日
2020年7月30日	391,400株	1円	334円	自 2020年8月31日 至 2030年8月30日
2020年7月30日	437,200株	1円	334円	自 2020年9月1日 至 2030年8月31日
2020年7月30日	215,400株	1円	334円	自 2020年9月1日 至 2030年8月31日
2020年10月29日	49,000株	1円	464円	自 2020年12月1日 至 2030年11月30日
2020年10月29日	942,300株	1円	464円	自 2020年12月1日 至 2030年11月30日
2021年1月29日	15,900株	1円	585円	自 2021年2月27日 至 2031年2月26日
2021年1月29日	304,500株	1円	585円	自 2021年2月27日 至 2031年2月26日
2021年1月29日	13,200株	1円	585円	自 2021年2月27日 至 2031年2月26日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
始 値	1,367円	483円	729円	1,080円
高 値	1,427円	793円	1,112円	1,378円
安 値	438円	450円	317円	1,042円
終 値	500円	750円	1,079円	1,180円
株価収益率	16.4倍	一倍	40.7倍	一倍

(注) 1. 2021年12月期の株価については、2021年5月27日(木)現在で表示しています。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書(作成された場合)及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。

2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の基本的1株当たり当期利益（連結）で除した数値です。なお、2019年12月期に関しては、基本的1株当たり当期損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。また2021年12月期については未確定のため記載しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等該当事項はありません。

6. ロックアップについて

グローバル・オフERINGに関連して、売出人である株式会社 INCJ は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、発行価格等決定日に始まり、グローバル・オフERINGの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意（当該同意は不合理に留保されないものとする。）なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し等を除く。）を行わない旨合意しています。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、発行価格等決定日に始まり、グローバル・オフERINGの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、国内一般募集、海外募集、本件第三者割当増資、株式分割に係る新株式発行、一定の新株予約権の行使による新株式発行、事後交付型株式報酬制度に基づくリストリクテッド・ストック・ユニット及びパフォーマンス・シェア・ユニットの支給、当該ユニットに係る新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

以上

<本件に関する問合せ先>

ルネサス エレクトロニクス株式会社 CEO 室

〔報道関係〕 03-6773-3001（直通） 〔IR関係〕 03-6773-3002（直通）

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書、発行登録追補目論見書（作成された場合）及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。米国内においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、当社普通株式について、米国において公募又は公への販売は行われません。この文書の米国内での配布は禁止されています。